

2015年後期公募助成事業 15-A-363

庭野平和財団様 2015年度後期助成による

<難キ連>難民・移住労働者問題キリスト教連絡会活動報告

あなたがたは、わたしが空腹のときに食べさせ、かわいていたときに飲ませ、旅人であったときに宿を貸し、裸であったときに着せ、病気のときに見舞い、獄にいたときに訪ねてくれたからである。(マタイ福音書 25:34-36)

庭野平和財団様 2015年度後期ご助成による貴いお支えに心からの感謝を込めて、弊団体難民移住労働者問題キリスト教連絡会<難キ連>（以下、難キ連と表記いたします）の2015年11月から2016年11月までの活動を報告させていただきます。ご助成をいただいたことにより 2015年末から 2016年一年間の支援活動に大きな力を賜りましたことを改めて感謝しつつ報告をまとめさせていただきました。

難キ連の団体を少し紹介させていただきます。1989年、難民船の西日本への漂着をめぐる排外キャンペーンのさなかに、この問題との取り組みを、諸教会に広げ深めたいと、カトリック、プロテストの教派を超えて集い、発足しました。

当時の移住労働者問題市民運動の情報ネットだった「アジア人労働者問題懇談会」の事務局を引き受け、西日本に漂着したボートピープルの支援活動から始まり、また1990年代バブル期に急増した外国人労働者の抱える問題に取り組んでまいりました。移住労働者と連帯する全国ネットワークの結成後は、その事務所を担い、全国の運動のネット作りに貢献して参りました。しかし、2000年9月11日のアメリカ同時多発テロ以来、空爆を逃れ、多くのアフガニスタン人が日本に庇護を求めるという事態が発生、それに伴って入管は、成田空港に到着したアフガニスタン人や当時首都圏にいたほとんどのアフガニスタンを収容いたしました。両親が財産を処分して作った渡航費によって日本に庇護を求めた青年たちも収容され、絶望した青年たちの間に収容所内で自傷行為や自殺未遂が起こっていることは一人の被収容者によって情報がもたらされ、弁護団、市民活動家、研究者学生、キリスト教諸教会によって「在日アフガニスタン難民を支援する全国ネットワーク」（アフネット）が立ち上がり、その事務局を難キ連が担い、翌年2001年春には被収容アフガニスタン難民はすべて仮放免となり、日本社会で生きるという選択肢が与えられました。2000年末に始まった入管被収容者面会支援は入管内外から要望を受け現在に至るまで継続されております。



←東京入国管理局



←東日本入国管理センター

また、日本に庇護を求めてくる難民や日本で働く移住労働者の様々な問題を教会の宣教課題として取り上げたい、という願いと、クリスチヤンだけではなく一般市民の難民問題への意識の喚起、難民を難民＝不法滞在者＝犯罪者という負のイメージで捉えるのではなく、日本と故国との架け橋となる人材、という認

識を持つ社会を推進する教派を超えた団体の難き連は、バブル期に急増した外国人労働者が、（日本政府はやがて自国に帰国するといった想定でしたが、）予想に反し、一部は帰国したものの、日本人との結婚などで日本定住を選択する外国籍住民の増加、また、日本に庇護を求めて難民申請をする人々、前述のとおり様々な事情で母国に帰ることを否む超過滞在となった移住労働者の問題に取り組み、解決のめどさえ立たない当事者にも上述の御言葉を掲げつつ寄り添い、彼らと共に歩んだ日々を報告させて頂きます。

<支援の日々>

～平和を実現する人は幸いである マタイ 5：9～

2015年11月にご助成を賜った時期、難き連はそれまで支援をしていたバングラデシュ青年がチャーターミュにより強制送還されるという事態に直面いたしました。青年にはその前年から入管内の被収容者面会を始めておりましたが、被収容者の中でも支援に戸惑うなどの問題を抱えていました。12歳で両親に連れられて入国、その後両親は知人に彼を預けたまま行方不明となり、教育も受けず、その養父のもとで下働きをしながら成長し友人とともに交通事故に遭遇、顔面打撲で前歯損傷、食事ができない状況の中でやせ細った姿で面会室に現れる本人と聞き取りを重ねるうちに、難民申請をしていることが判明、その事で歯科治療に鶴見大学歯学部病院様の難民申請者への無料診療が受けられることがわかり、仮放免となって1年足らず、難民申請は不認定となりましたが、不遇にあった女性Wさんと巡り合いました。難民申請者と日本人女性、あるいは外国人労働者と日本女性の間にまま見受けられるのですが、外国籍である夫が（たとえ仮放免=非正規滞在者でも）日本人女性や時には両親、家族まで養い大黒柱となります。まさに彼はWさんの保護者となり結婚を前提に様々な書類の準備と生活の準備を始めました。前年、入管面会時のひ弱な瘦身の姿はどこにもなく、彼女をかばう様子は頼もしささえ醸し出していました。しかし、11月19日（筆者は国際会議に出席中）、突然の収容が伝えられました。会議、連休が終わって面会に駆け付けた24日の翌日25日にチャーター機によりバングラデシュに強制送還されてしまったのです。突然の送還によって日本とバングラデシュに引き離された二人は涙にくれましたが、二人の希望は再会でした。当方にもバングラデシュからの電話が続き「Wをバングラデシュに送ってほしい」「彼のところに行きたい」と二人の意思が固まったところで、先ずWさんのパスポート申請からWさん渡航支援が始まりました。冬の東京をWさんを伴い、区役所、大使館、みぞれふるなか歩き回りました。二人で食べた吉野家の牛丼の暖かさを今も思い出します。時には国際電話での口論もあり、Wさんの行動に、バングラデシュに送る不安を覚えながらも二人の再開をかなえたいとの思いが真冬の町を走らせました。



●2014年仮放免1か月後



●2016年現地で結婚式

（詳細は 「チャーター機による強制送還の問題点と送還された青年の軌跡」）

11月末の突然の収容と強制送還、別れの日から3か月後の2月1日、彼女はバングラデシュで彼と再会いたしました。時折の彼女の笑顔の写真に彼のもとへの支援が間違ってはいなかつたと安堵いたします。ただただ現地での無事と幸せを祈っております。

一方、渡航支援の始まりとほぼ同時期、ボランティアHさんからの入管面会支援現場から出産間際の難民夫婦支援の要請が入りました。

Wさんのバングラデシュへの渡航支援と並行する日々には、当事者難民夫婦に聞き取り調査、宣教師ともども食糧支援や生活支援を続けつつ様々な外部会議もあり多忙を極めた師走となりましたが、行政福祉課、病院との調整を進め、クリスマスイブの24日には病院事務局長、主治医とも総合的な打ち合わせを終え、当事者夫婦とともに出産の日を待つべく昼食をともにして別れました。Moさんは安心したのでしょうか。12月29日未明、元気な女の子が誕生したのです。出産費用は53万円でしたが、妻Moさんはかつて日本人配偶者であったため、配偶者ビザが有効であり国民健康保険に加入していたのです。そのため、出産一時金42万円はまっすぐ病院に支払われ（これは本人の了承が必要です）残金、そのほかの費用は助成金の一部と教会からの献金ですべて賄われました。後日、カトリックのマリアメディカル基金より補てんを受け、難民申請者Rさん、Moさんの女児マリサちゃんはまさに神様から遣わされた天使のような存在となりました。本来ならばケースを持たない弊団体難キ連が対応は難しい問題でしたが、病院、行政との調整、本人たちとの意思疎通も円滑、かつ速やかに運ばれ、支援する私たちも支援方法を学びながらマリサちゃんの誕生を迎えることができました。

（以下写真 生後1か月、中央、右：2016年10月9日洗礼式にて）



＜長期仮放免の子供たちとその家族支援＞

20数年前日本に庇護を求めるインド人シーカ教徒一家の長男、G君の入管出頭に同行いたしました。本人へのインタビューが非常に長く、良い結果につながるかと期待しましたが、結局また仮放免が3か月延長されるにとどまりました。「生まれてからずっと仮放免」の彼が前回、旅行届を提出して許可をもらい参加した沖縄修学旅行の楽しかったことを写真を見せながら話してくれました。公立高校に自力で合格したほど努力家の彼が希望の進路を歩むことができますようお祈りしつつ正規滞在化支援を模索、地域、学校、教会を中心に署名活動をしております。就労不可の仮放免家庭の困窮は目を覆うばかりであり、訪問

の際に生活費の手渡しや生活物資、食料の配布の必要は長期間に及びます。2016年夏休みには、支援者0氏を中心に呼びかけられた支援者として、小職もUNHCR難民高等教育プログラムに応募するタイ国境からの再定住難民子女のB君の受験指導に当たりましたが選抜されませんでした。日本に庇護を求める難民家庭の子女の進学には厳しい状況があることを否めません。

先週は、家族呼び寄せの難民家庭子女の専門学校の就職試験の面接の相談もあり、日本語講師が指導対応いたしました。G君、B君、そして専門学校からいよいよ日本社会に飛び出そうとしているNさんDさん、高い学力を有し、地元の進学校受験を目指しているクルド人Dちゃん、G君の弟妹、どうぞ、日本が故郷になっている子供たちを受け入れる寛容な日本社会でありますよう、日本社会で学び、働くことを希望している子供たちの望みがかないますよう、そして、彼らに寄り添い共に歩む、難き連の働きは資金的に風前の灯火の感もありますが、働きを必要してくれる彼らのために何とか継続したいと願っております。

(写真：7月23日チャリティコンサートにおいてクルドの子供たちが演劇を上演)



<入管被収容者面会支援>

2015年9月から、長期仮放免難民申請者が次々に収容されるといった事態が続き、特にミャンマー人の収容が続きました。9年間の仮放免中に結婚、一女をもうけていたMさんも収容されたとの報に面会に行ってみると、明らかに戸惑いを隠せない姿がありました。長女Nちゃんには青天の霹靂でもあり、父親の収容は深く心の傷となりました。上述の通り、2015年11月以降は特に多忙を極めていたところ、Mさんの妻Dさんから、「Mさんが手術を受けたらしい。何の病気かわからない」との電話が入り、ちょうどWさんがバングラデシュに出発の日、成田空港から品川に駆けつけMさんに面会いたしました。虫垂炎でした。手術の前日すでに腹痛と発熱があったにもかかわらず、外部病院への搬送は正午過ぎ、病院到着後の診察で即手術が行われ何とか大事が回避された様子。入管内ではその前年にもスリランカ人男性が死亡しており、救急体制に疑問と医療体制への不信感がぬぐえない事例でした。Mさんの面会に始まり、2016年も延べ品川、牛久の被収容者延べ50名以上に面会致しました。その中には、日本人の妻子と言葉も交わせないまま送還されたり、大学の学費が払えなくなったことにより、留学生ビザが切れ他後収容され、日本文学を学びたいと言っていた青年の強制送還もありました。

差し入れ品は、タオル、シャンプー、石鹼、歯磨き、歯ブラシなどの日用品に加え、箱入りのステイックコーヒー、はがき、現金、テレフォンカード、衣類などなど様々です。昨年末は、管給食の弁当のご飯

にかけるものがほしいとの希望に応え、12月28日面会最後の日にレトルト食品をボランティアさんと手分けして差し入れました。宣教師デボラさん、ボランティアさんとの協働に心から感謝です。

特に牛久市にある東日本入国管理センターは通称牛久収容所は牛久市内でも辺鄙な場所にあり、面会は車で一日がかりです。筆者にとって今年で17年目になる被収容者面会支援はまさに難キ連活動の使命と覚えております。また、近年、大阪茨木市にあった西日本入国管理センター収容上の閉鎖により、広く大阪、名古屋、での摘発収容があり、そのため現地支援グループとの連携、連帯も深まってまいりました。

難キ連が入管被収容者面会支援にかかわって十数年、面会支援の全国ネットワークの構築は悲願でもありました。その連携と連帯は、皮肉にも西日本入管センターの廃止、および、名古屋大阪からの被収容者の移送も起因しているといえるかもしれません。

上述の通り牛久収容所から仮放免で解放される難民申請者には支援者や生活基盤が名古屋、大阪ということも増え、牛久駅までの見送りに加え、品川、東京駅までの見送りも行っております。

また、日本聖公会横浜教区社会委員会の皆様のご奉仕による被収容者面会支援、差し入れが今年も品川、牛久で行われました。面会の翌日に強制送還された被収容者が今年は品川、牛久で一名ずつあったことは胸が痛みました。しかし、面会差し入れができたことは幾許かの面会者の慰めでもありました。



<啓発活動　　難キ連セミナーとチャリティコンサート>

2015年10月3日の「難民テドロスさんはなぜカナダに移住したか」を皮切りに、2015年から2016年3月にかけて、日本に庇護を求める難民申請者が被る問題点を様々な角度から、セミナー形式で伝えました。これらのセミナー開催につきましては、講師謝礼、諸経費、会場費においてすべて貴いご助成によって運営されました。

第1回 「難民テドロスさんはなぜカナダに移住しなければならなかつたか」日本の難民制度を問う

日時： 2015年10月3日 土曜日 午後2時より

会場： カトリック幼きイエス会 ニコラバレ 会議室 105

報告者： 海老名 幹雄（支援者の会代表）酒井 雅巳（難民を支援し連帯する会 事務局長）

第2回 「シリア難民を受け入れる前に私たちが学ぶべき中東情勢」

日時： 2015年11月7日 土曜日 午後2時～午後4時

会場： 雙葉学園幼きイエスの会ニコラバレ 104会議室

講師：久山宗彦 先生 カリタス女子短期大学学長
群馬医療福祉大学特任教授・東京純心大学客員教授
カイロ大学文学部日本学科客員教授

第3回 「獄にいるとき訪ねてくれた Ⅱ」日英収容の比較日時：

日時：2016年2月27日土曜日 午後2時～4時

会場：カトリック 幼きイエス会 ニコラバレ会議室105号室

資料代：500円

(要申し込み 先着45名… 090-6012-8252 佐藤まで…留守電の場合はお名前と
人数を残してください)

当日申し込みも可

1、当事者の証言：強制送還の恐怖は今も甦る… 当事者難民 入管の医療状況とは？

2、チャーター機送還： 報告 難キ連事務局長 佐藤直子

2015年11月25日のチャーター機によるバングラディ シュへの22名の強制送還
が行 われました。その中には日本人婚約者と結婚を控えた2名の男性も含まれています。
1名は、12歳で両親に連れられて日本へ来て教育も受けることなく10年余り。送還された両親は消息不明…難民申請をしたにもかかわらず不認定となった4か月後、突然の収容、そのわずか5日後に送還されました。そして、2016年2月1日、弊団体が渡航支援を続け婚約者は被送還者の青年のもとへ！

奇跡ともいえる再会を果たし2月7日現地で結婚式を挙げました。送還の一部始終を報告いたします。

3、「収容 日英の比較」 弁護士 児玉晃一 先生

4、質疑応答、ディスカッション

第4回 「ミャンマーの近況・カチン・カレン・ラカイン・ロヒンギヤ民族の問題は？」

日時：2016年3月19日土曜日 午後2時～4時

会場：カトリック 幼きイエス会 ニコラバレ105号室

講師：大矢 直人牧師（東京平和教会）

証言 日本に住む少数民族難民申請者

大矢直人先生は2016年2月に同地訪問、最近の状況を報告します。最近の映像と報告です。

民主化が進むミャンマーで少数民族の人々は今も政府軍の圧政に苦しんでいます。

また、日本にいるカチン、カレンの仮放免難民申請者の延長取り消しと収容も増えています。

当事者が証言いたします。

第5回 「移住者、難民と歩んだ30年…私の道」

講師：渡辺 英俊牧師（移住連 副代表理事・なか伝道所・カラバオの会）

今回は2016年第1回のセミナー、2015年度 日本アーユスNGO大賞 <http://ngo-ayus.jp/activity/award/> を受賞されました渡辺英俊先生の30年の道のり、信仰に基づく支援活動のご経験から難民や外国人労働者の支援活動についてお話を聞きいたしました。

大学講師として教壇に立たれた時代、キリスト教学の講義は出席率 120% !

温厚かつ明快なお話から学び、活発な質疑応答もあり有意義に話し合うひと時となりました。

多民族多文化共生社会実現のために、私たちは何をすべきでしょうか?先生のご講義からは、日ごろの活動へのヒントがたくさん隠されており、出席者一同第2回のセミナーを希望しています。

事務局

日本聖公会川越キリスト教会 大斎シンポジウム 「喜びと平和につながる働きを 難き連の活動」

講師：佐藤直子(難き連事務局長)

立教大学：多文化共生論 二名の難民男性の証言を伴い講義



<難き連 チャリティコンサート >

第1回 2016年7月23日 土曜日 午後2時より

「チェロとピアノのハーモニー」 チェロ:ボーマン・ベアンテ氏 ピアノ:ボーマン・ルリ子氏

第2回 2016年9月25日 日曜日 午後5時より「ヴァイオリンコンサート」「マリー・カンタグリル」 第1回、第2回ともにクラシックの世界では最高峰の音楽をご提供くださいましたことご満足と好評のメールやお言葉を頂戴いたしました。また難民についてより深くご解いただき心から感謝でした。



←7月23日 難き連チャリティコンサート 2016

ボーマン・ベアンテ氏 ボーマンルリ子氏

↑9月25日 難き連チャリティコンサート 2016 II

マリー・カンタグリル氏

難き連のチャリティコンサートでは演奏家の演奏ご奉仕に際し、前後のどちらかで、難民の証言をお聞きいたします。第1回ではクルドの子供たちの演劇、第2回では、長期仮放免にある(あった)難民申請者の方々のお話を聞きいたしました。コンサートをご提供くださいました演奏家の皆様に心から感謝を込めてご報告させていただきます。

<難キ連難民日本語講座の再開>

2011年11月に閉講いたしました難キ連難民日本語講座の再開は難キ連の悲願でもありましたが、2015年後期ご助成はじめ、聖公会感謝箱献金のご助成により、実現いたしました。2016年10月16日の開講の日は、難民講座生2名、日本語講師2名、アシスタントでまずスタートを切りました。

難キ連が運営する日本語講座は、ただ勉強するだけではありません。日本語を学ぶ教材、指導、検定試験の指導、すべて無料で行います。現在、会場がまだ四谷幼きイエス会様のご厚意でニコラ・バレ内に教室会場をお借りして運営している現状です。以前は西早稻田にありますキリスト教会館に難キ連事務局が置かれ、隔週の日曜日に午後1時から4時半まで難民申請者の方々がお二人の講師と共に学び、交通費食料を支給、すべての教材をそろえ提供しておりました。また、検定試験の受験にかかる費用すべての支援も行っており、これは当時のご助成により可能となっていましたが、このたびの再開は、キリスト教会館が耐震工事のため難キ連事務局デスクは移転を余儀なくされ、現在は会場も資金も安定確保ができていないことから、教材は毎回持ち込みとなっており、五年前に在籍した講座生の皆さんを優先的に受け入れ、少人数で再出発、まず今年度の検定試験 N2、N1の合格を目指しております。会場の確保が実現したら、新規の生徒さん(難民申請者)に広く呼び掛ける所存です。お二人の日本語講師は優秀な指導者であり、できるだけ多くの難民の方々に先生方の授業を受けてほしい、それが今一番の願いです。まだ開講3か月余りですが、日本語学習を超えてよりどころとなり始めていることも感謝です。



<終わりに 心からの感謝を込めて>

2015年後期公募助成事業

15-A-363

1. 入国管理センター被収容者面会支援活動および仮放免難民申請者（非正規滞在外国人）生活支援

2. 難民申請者および支援者の相談対応と、キリスト教諸宗派教団、一般市民への難民問題啓発活動

上記のご助成を賜りましたことで、ほぼ目的を達成し、難キ連の活動は難キ連の働きを必要としている人々、特に、非正規滞在にある人々のより近くに寄り添うことができましたことを心から感謝申し上げます。入管に収容されている人々へは、タオル、日用品に加え、時には母国との連絡のためのテレフォンカード、日本人夫のDVに悩まされる外国籍妻にはシェルターの手配、何よりも、複数回のセミナーでは多くの人々に、非正規滞在の難民申請者の苦しみをお伝えすることができました。そして年度の終わりに、日本語講座の再開を果たすことができましたことに心から感謝申し上げております。小団体、難キ連は今年27年目を迎えました。私どもが関わった人々が今、日本だけではなく、ヨーロッパ、カナダ、インドで「なんきれん」を思いだしてくださることは心からの喜びです。日本社会の底辺でもがいている非正規滞在＝仮放免難民申請者の人々の喜びと平和につながる働きを心して、小さな団体ではありますが、社会保障の枠外に疎外されている人々とともに歩みたいと思っております。（報告者 難キ連事務局長 佐藤直子）